



平成 21 年 5 月 13 日

各 位

会 社 名 日本エスリード株式会社
 代 表 者 名 代表取締役社長 荒牧 杉夫
 コード番号 8877 東証第一部・大証第一部
 問 合 せ 先 取締役管理本部長 井上 祐造
 (TEL . 06 - 6345 - 1880)

たな卸資産評価損の計上及び業績予想の修正並びに役員報酬の減額に関するお知らせ

当社グループは、平成 21 年 3 月期第 4 四半期連結会計期間におきまして、たな卸資産評価損を売上原価に追加計上する見込みとなりましたのでお知らせいたします。また、最近の業績動向を踏まえ、平成 21 年 2 月 6 日付で修正いたしました平成 21 年 3 月期通期（平成 20 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日）の業績予想につきましても、下記のとおり修正することを本日決議いたしましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. たな卸資産評価損の計上

不動産市況の急激な悪化に伴い、保有するたな卸資産（仕掛販売用不動産）について、将来の事業収益性を更に厳しく見直しを図ったことから、平成 21 年 3 月期第 4 四半期連結会計期間におきまして、たな卸資産評価損 16 億 1 百万円を売上原価に追加計上いたしました。

2. 平成 21 年 3 月期通期の業績予想の修正（平成 20 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日）

（1）連結業績予想

（単位：百万円）

	売 上 高	営業利益	経常利益	当期純利益	1 株当たり 当期純利益
前 回 発 表 予 想 (A)	31,400	△230	580	120	7 円 80 銭
今 回 修 正 予 想 (B)	30,316	△2,249	△742	△975	△63 円 23 銭
増 減 額 (B-A)	△1,084	△2,019	△1,322	△1,095	—
増 減 率 (%)	△3.5	—	—	—	—
前期実績（平成 20 年 3 月期）	45,965	6,489	6,212	3,315	214 円 83 銭

（2）個別業績予想

（単位：百万円）

	売 上 高	営業利益	経常利益	当期純利益	1 株当たり 当期純利益
前 回 発 表 予 想 (A)	30,100	△580	210	△80	△5 円 18 銭
今 回 修 正 予 想 (B)	29,041	△2,600	△1,103	△1,178	△76 円 33 銭
増 減 額 (B-A)	△1,059	△2,020	△1,313	△1,098	—
増 減 率 (%)	△3.5	—	—	—	—
前期実績（平成 20 年 3 月期）	44,708	6,092	5,811	3,084	199 円 85 銭

(1) 連結業績予想修正の理由

当社グループの属する不動産業界におきましては、世界的な信用不安が国内不動産市場にも波及し、資金調達環境も一段と厳しさを増すとともに、景気の先行き不透明感を背景とした購入意欲の減退・不動産売買の停滞等による不動産価格の下落等により、建設・不動産業界の経営破綻が相次ぐなど、当社グループを取り巻く経営環境は厳しい事業環境のなかで推移してまいりました。

このような状況のもと、当社の主力事業であります不動産販売事業におきまして、地価・建築費の高騰により事業の収益性が悪化する一方で、景気の急激な悪化を背景に購入者の買い控え傾向が顕著となり、販売期間が長期化するなど、予想を超えるスピードで急激に市況が悪化したことに加え、信託受益権譲渡契約を締結しておりました一部の売買案件に関して、売却予定先の都合により契約を合意解約することとしたことから、売上高は303億16百万円となる見込みであります。

また、前述の信託受益権譲渡契約を締結しておりました一部の売買案件に関して、合意解約に伴う解約違約金収入19億38百万円を営業外収益に計上することとなったものの、前項に記載の通り、財務体質の健全性向上を図るため、たな卸資産の評価を更に厳格に実施した結果、たな卸資産評価損23億90百万円を売上原価に計上するとともに、マンションの買手であったニチモ株式会社民事再生法を申請したことに伴う貸倒引当金繰入額4億32百万円、当社の保有する賃貸資産を売却したことに伴う有形固定資産売却損90百万円を特別損失に計上することとしたことから、経常損失7億42百万円、当期純損失9億75百万円、総資産額597億20百万円、純資産額254億65百万円（自己資本比率42.6%）となる見込みであります。

(2) 個別業績予想修正の理由

個別業績予想数値の修正の理由は、連結業績予想数値の修正の理由と同様の内容であります。

3. 役員報酬の減額について

平成21年3月期業績予想の修正を真摯に受け止め、経営責任を明確化するために、以下の通り、当社役員報酬の減額を実施いたします。

(1) 取締役報酬減額の内容

代表取締役：月額報酬額の30%を減額

専務取締役：月額報酬額の20%を減額

常務取締役：月額報酬額の15%を減額

取締役：月額報酬額の10%を減額

(2) 対象期間

平成21年5月から平成21年10月まで

(3) 役員賞与

平成20年度の役員賞与については、支給しないことといたします。

4. その他

今回の修正は主に評価損の追加計上であり、今後1年間の資金計画に影響を及ぼすものではありません。配当予想及び株主優待制度の変更予定はありません。

※本資料記載の業績予想に関しましては、本資料発表日現在において入手可能な情報及び将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る本資料発表日現在における仮定を前提としております。今後、様々な要因によって、実際の業績が大きく異なる可能性があります。

以 上